

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年11月11日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	細谷火工株式会社
【英訳名】	HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 穰志
【本店の所在の場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【最寄りの連絡場所】	東京都あきる野市菅生1847番地
【電話番号】	042（558）5111（代）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 秋葉 真奈美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期累計期間	第72期 第2四半期累計期間	第71期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (千円)	633,463	540,068	1,794,254
経常利益 (千円)	67,116	69,941	187,114
四半期（当期）純利益 (千円)	46,258	48,464	126,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	2,765,274	2,799,971	2,793,118
総資産額 (千円)	4,038,444	4,058,723	4,219,937
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	11.56	12.11	31.63
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	8.00
自己資本比率 (%)	68.5	69.0	66.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,917	△248,556	440,926
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,184	△29,767	△63,417
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△40,968	△44,425	△54,376
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	846,955	818,573	1,141,323

回次	第71期 第2四半期会計期間	第72期 第2四半期会計期間
会計期間	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.84	8.73

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は4,058百万円となり、前事業年度末に比べ161百万円減少しました。これは主に、棚卸資産が251百万円増加したものの、現金及び預金322百万円、売掛金125百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,258百万円となり、前事業年度末に比べ168百万円減少しました。これは主に、買掛金55百万円、未払費用37百万円、未払消費税等37百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,799百万円となり、前事業年度末と比べ6百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が9百万円減少したものの利益剰余金が16百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は69.0%となりました。

② 経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻による原材料・エネルギー価格の高騰、急激な円安に伴う物価の上昇など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は労働環境の改善と生産効率の向上を目的とした設備投資を継続いたしました。そのため固定費は増加しておりますが、生産現場の徹底した効率化により利益率は向上いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は540百万円（前年同期比14.7%減）、営業利益67百万円（同4.1%増）、経常利益69百万円（同4.2%増）、四半期純利益48百万円（同4.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（火工品事業）

火工品の分野においても原価高騰が継続し、民間製品を中心に適切な価格転嫁に努めましたが、主力の防衛省向け製品の大幅な受注減により売上高は減少いたしました。利益面では、原材料やエネルギー価格の高騰に加え、処遇改善による労務費の増加などで収益性の低下が見込まれました。しかし、今期より製品の特性に合わせて組織を変更し生産体制の再構築を進めると共に、各工程の見直しを図り生産効率を高めた結果、増益となりました。

売上高は451百万円（前年同期比17.8%減）、セグメント利益は23百万円（同8.2%増）となりました。

（賃貸事業）

火薬庫の契約が増加したことなどで売上高は89百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は63百万円（同2.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期累計期間と比べ28百万円減少して818百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少額は248百万円となりました。これは主に、売上債権の減少127百万円があったものの、棚卸資産の増加251百万円、未払消費税等の減少58百万円、仕入債務の減少55百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少額は29百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少額は、44百万円となりました。これは主に、配当金の支払31百万円、リース債務の返済6百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

(火工品事業)

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は3,575千円であります。

(賃貸事業)

賃貸事業については、研究開発活動を行っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （令和4年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （令和4年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,032,000	4,032,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和4年9月30日	—	4,032,000	—	201,600	—	18,121

(5) 【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
一般社団法人日本文化伝承会館	東京都あきる野市草花2510－1	528	13.2
細谷火工共栄会	東京都あきる野市菅生1847	289	7.2
志村 実	東京都青梅市	175	4.4
細谷 亮旗	東京都あきる野市	170	4.2
西武信用金庫	東京都中野区中野2－29－10	170	4.2
ナス物産(株)	東京都中央区日本橋大伝馬町14－17	137	3.4
芹澤 圭二	愛知県名古屋市中区	117	2.9
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20－3	100	2.5
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2－1	95	2.4
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	95	2.4
計	—	1,877	46.9

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,998,600	39,986	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,032,000	—	—
総株主の議決権	—	39,986	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生1847 番地	29,400	—	29,400	0.7
計	—	29,400	—	29,400	0.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄、公認会計士赤須克己及び公認会計士黒須裕による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,191,323	868,573
受取手形及び売掛金	286,427	160,408
電子記録債権	9,051	7,920
商品及び製品	36,381	25,326
仕掛品	217,685	453,978
原材料及び貯蔵品	287,874	314,052
その他	8,993	47,444
流動資産合計	2,037,737	1,877,705
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	282,081	305,817
土地	1,321,680	1,321,680
その他（純額）	150,091	143,632
有形固定資産合計	1,753,853	1,771,130
無形固定資産	33,277	27,963
投資その他の資産		
投資有価証券	391,024	377,879
その他	4,045	4,045
投資その他の資産合計	395,069	381,924
固定資産合計	2,182,200	2,181,018
資産合計	4,219,937	4,058,723
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	107,092	52,059
短期借入金	511,004	611,004
未払法人税等	46,901	26,571
賞与引当金	47,426	48,679
その他	192,058	107,908
流動負債合計	904,482	846,224
固定負債		
長期借入金	247,557	142,055
リース債務	21,282	14,608
退職給付引当金	56,227	61,455
役員退職慰労引当金	85,023	89,245
製品保証引当金	2,339	2,198
資産除去債務	9,434	9,434
その他	100,473	93,530
固定負債合計	522,336	412,527
負債合計	1,426,819	1,258,752

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期会計期間 (令和4年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	2,355,095	2,371,540
自己株式	△14,690	△14,690
株主資本合計	2,560,126	2,576,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232,991	223,399
評価・換算差額等合計	232,991	223,399
純資産合計	2,793,118	2,799,971
負債純資産合計	4,219,937	4,058,723

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	633,463	540,068
売上原価	416,994	333,311
売上総利益	216,468	206,756
販売費及び一般管理費	※1 151,687	※1 139,307
営業利益	64,781	67,449
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3,351	3,506
雑収入	1,046	636
営業外収益合計	4,397	4,142
営業外費用		
支払利息	1,749	1,650
雑損失	313	0
営業外費用合計	2,062	1,651
経常利益	67,116	69,941
特別損失		
固定資産除却損	0	183
特別損失合計	0	183
税引前四半期純利益	67,116	69,757
法人税、住民税及び事業税	23,473	23,452
法人税等調整額	△2,615	△2,159
法人税等合計	20,857	21,293
四半期純利益	46,258	48,464

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	67,116	69,757
減価償却費	28,910	30,718
受取利息及び受取配当金	△3,351	△3,506
支払利息	1,749	1,650
売上債権の増減額 (△は増加)	290,681	127,634
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△161,593	△251,416
仕入債務の増減額 (△は減少)	△34,609	△55,032
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,125	1,253
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,221	4,221
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△11	△141
未払又は未収消費税等の増減額	△41,945	△58,875
その他	△30,080	△74,469
小計	123,212	△208,205
利息及び配当金の受取額	3,351	3,506
利息の支払額	△1,739	△1,660
法人税等の支払額	△37,907	△42,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,917	△248,556
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,430	△29,088
投資有価証券の取得による支出	△753	△678
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,184	△29,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	500,000
短期借入金の返済による支出	△500,000	△500,000
長期借入金の返済による支出	△5,502	△5,502
リース債務の返済による支出	△7,194	△6,715
配当金の支払額	△27,721	△31,658
その他	△549	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,968	△44,425
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,764	△322,749
現金及び現金同等物の期首残高	818,191	1,141,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 846,955	※1 818,573

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
従業員給料	41,593千円	34,756千円
役員報酬	29,221千円	29,221千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金	896,955千円	868,573千円
預入期間が3か月超の定期預金	△50,000千円	△50,000千円
現金及び現金同等物	846,955千円	818,573千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	28,017	7	令和3年3月31日	令和3年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	32,020	8	令和4年3月31日	令和4年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	548,595	84,867	633,463	633,463
セグメント利益	21,485	61,914	83,400	83,400

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	83,400
全社費用(注)	△18,619
四半期損益計算書の営業利益	64,781

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	451,029	89,038	540,068	540,068
セグメント利益	23,249	63,551	86,801	86,801

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	86,801
全社費用(注)	△19,351
四半期損益計算書の営業利益	67,449

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	154,251	24,592	178,844
民間その他	394,343	2,358	396,702
顧客との契約から生じる収益	548,595	26,951	575,546
その他の収益	—	57,916	57,916
外部顧客への売上高	548,595	84,867	633,463

当第2四半期累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	火工品事業	賃貸事業	
官公庁	45,529	28,538	74,067
民間その他	405,500	2,358	407,859
顧客との契約から生じる収益	451,029	30,896	481,926
その他の収益	—	58,141	58,141
外部顧客への売上高	451,029	89,038	540,068

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円56銭	12円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	46,258	48,464
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	46,258	48,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,002	4,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年11月4日

細谷火工株式会社
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所
東京都千代田区

公認会計士 江畑 幸雄

公認会計士赤須会計事務所
東京都千代田区

公認会計士 赤須 克己

黒須公認会計士事務所
東京都豊島区

公認会計士 黒須 裕

監査人の結論

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

我們が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における私たちの責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。